

1 行革プラン2023の概要

(1) 行革プランとは

市は、基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に据え、行政改革の具体的な取組を「行革プラン」として基本計画に一体的に位置付けています。

市は、平成6年8月の「調布市行財政改革指針」の策定以降、継続的に行政改革を進めることで、限りある経営資源を効果的・効率的に最大限活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指してきました。

市政を取り巻く状況として、今後も、市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できません。その一方で、社会保障関係経費や公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備に係る経費など、様々な財政需要が見込まれます。

(2) 行革プラン2023の策定の視点

行革プラン2023では、行革プラン2019における体系や個別プランを発展的に継承するとともに、調布市基本計画に位置付けた各施策、事業の着実な推進のほか、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化・広域化、デジタル化の進展による社会状況の変化に対応していくため、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取り組みます。

また、これまでと同様に、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観

他方、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展や在宅勤務型テレワークをはじめとした働き方改革の推進等に伴う社会状況の変化に、迅速・適切に対応することが求められています。加えて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応が必要になるなど、先行き不透明で将来の予測が困難な時代を乗り越えていかなければなりません。

これらのことを踏まえ、市は、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢である「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を具現化するための取組として、行革プラン2023を示し、不断の行政改革に取り組んでいきます。

点から、「質的な改革」と「量的な改革」を両立させながら、「最少の経費で最大の効果」を目指しています。

その他、社会環境の変化や地方分権の進展に伴う国・東京都からの権限移譲のほか、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、市行政に対する需要は引き続き増加傾向にあることを踏まえると、従来どおりのやり方では、十分に対応することは難しいことから、行政の役割や行政運営の仕組みを見直すとともに、様々なサービスの提供においては、スクラップ・アンド・ビルドやサービスの内容・水準の見直しも含めた視点を持ちながら、改革、改善に取り組む必要があります。

行革プラン2023における取組のポイント（3つの重要な視点）

共創のまちづくり・広域連携の推進	デジタル化の推進	公共施設・インフラマネジメントの推進
市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。	情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。	市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組みます。

(3) 行革プラン2023の計画期間及び体系

調布市基本計画において、分野別計画などと一体的に示している計画であることを踏まえ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想	基本構想（令和4年12月議決・策定）								
基本計画	前期基本計画					後期基本計画			
	行革プラン2023					次期行革プラン			

また、行革プラン2023の体系は、行革プラン2019と同様に、調布市基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、6つの方針とそれらに連なる37のプランで構成しています。

3つの柱・6つの方針・37のプラン	
＜第1の柱＞ 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践（6プラン）
＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進（4プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針3	効率的な組織体制の整備（14プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針4	人材の確保・育成（4プラン） ※再掲プラン（1プラン）含む
＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進（6プラン）
方針6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）（8プラン）

方針1 共創のまちづくりの実践

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う社会状況の変化により、これまで実践を重ねてきた市民参加と協働について、コロナ禍の中でも幅広い市民の意見の把握に努めるなど、更なる創意工夫が求められています。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化に対応するため、これまでの幅広い市民参加と協働のまちづくりを更に発展させ、NPO・企業・大学等の多様な主体とともに考え、ともに行動し、地域課題を解決していく共創のまちづくりの必要性が今まで以上に高まっています。

そのため、産学官民それぞれの知見やノウハウを生かして市における社会的課題の解決を目的に活動する「調布スマートシティ協議会」での取組を通じ、スマートシティの実現を目指します。また、多様な主体との連携による地域社会のデジタル化や市民サービスの向上に資する取組を推進していきます。

加えて、共創のまちづくりの推進のための環境整備として、市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向けた取組と併せて、積極的な市政情報の発信やオープンデータの充実を図ることにより市民との情報共有を推進していきます。

方針2 行政のデジタル化推進

国から示された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図ることで、人的資源を市民サービスの更なる向上に活用していくことが求められています。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展に伴う行政手続のオンライン化や非対面式での行政サービスの提供などに、迅速かつ的確に対応する必要があります。また、行政内部のデジタル化についても、AIやICT等のデジタル技術の積極的な活用を念頭に、BPRの手法を用いた業務改善の取組を推進していく必要があります。

そのため、行革プラン2023では、市のデジタル化に対する考え方を示した「調布市デジタル化総合戦略」において掲げる、「どこでも市役所」や「基幹システムの標準化」などの具体的な取組を位置付け、行政のデジタル化を着実に推進していきます。

なお、これらの推進に当たっては、情報セキュリティ対策や、デジタルデバイス対策に十分留意しながら、取り組む必要があります。

方針3 効率的な組織体制の整備

市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化、デジタル化の進展等による社会状況の変化に適切に対応し、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ持続的に提供していくため、常勤職員定数の抑制を基本としつつも、必要な部署には必要な人員の確保に努める中で、簡素で効率的な組織体制整備を図ります。組織横断的に取り組むべき課題は、アジャイル手法の活用も検討し、庁内の連携を推進していきます。加えて、市民サービスの向上の観点から、市庁舎の窓口手続のワンストップ化に向けた取組を推進します。

また、業務の適正な履行の確保や費用対効果に留意しつつ、民間活力の活用を幅広く検討し、市の監理団体等の活用も含め、市民サービスの提供主体の見直しに取り組んでいきます。あわせて、市民の生活圏の拡大に伴う市民サービスの向上や防災・減災などの広域的な行政課題に、より効果的に対応するため、他自治体と連携した取組を進めるとともに、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域自治体との連携をはじめとする広域連携を深めていきます。

また、日常業務における不適切な事案の発生防止などに関する取組と併せて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応等も含めた様々な業務上のリスクへの対応に関する取組を推進していきます。

方針4 人材の確保・育成

多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくには、急速な時代の変化にも迅速かつ的確に取り組むことができる人材の確保・育成を推進する必要があります。

そのため、多様かつ有為な人材の確保に向け、採用手法の見直し、創意工夫に取り組むほか、人事・研修制度の適切な運用や改善等を図ります。あわせて、デジタル人材等の専門的な知識や経験を有する人材の確保・育成に取り組まします。

また、女性の視点をより市政に生かしていくため、キャリア形成支援をはじめ様々な取組を通じ、一層の女性職員の活躍を推進していきます。

加えて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、全ての職員が安心して働き続けられ、多様な人材が個性と能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

方針5 計画行政の推進

効果的・効率的な市政経営を推進するために、「選択と集中」を図りながら、PDCAマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行革・予算が一体となった行財政運営を推進する必要があります。

また、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、市税等の適切な収納事務の推進と併せて、クラウドファンディング等を活用した寄附や、効率的な基金運用による積極的な財源確保などに努めるほか、事務事業等の見直し、改革・改善の取組を通じた経常経費の縮減など、引き続き、財政の健全性維持に取り組みます。

さらには、国保財政健全化計画に基づく計画的な国保税率の改定等を行うことで、国民健康保険事業の健全化を図ります。

方針6 公共資産の有効活用・最適化 (ファシリティマネジメント)

老朽化が進行している公共施設やインフラについては、適切な維持保全と併せて、老朽化対策や長寿命化対応をはじめ、施設の床面積の総量抑制やライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の維持管理・運営の在り方等に関する考え方について多角的に検討を進める必要があります。

公共施設を含む市が保有する資産については、ファシリティマネジメントの視点から、最適な活用方法を見出し、公共資産の有効な活用方法を追求していく必要があります。

そのため、調布市公共施設等総合管理計画及び調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の着実な推進を図るほか、インフラマネジメントの取組の一環として、包括的民間委託の導入を推進するとともに、下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、持続可能な下水道事業経営を目指します。さらには、市が保有する財産の有効活用及び最適化を図ることにより、財源の確保等にもつなげていきます。

また、多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効果的かつ効率的な維持管理・運営の検討に取り組みます。

(4) 行革プラン2023の推進体制

行革プラン2023の推進に当たっては、各個別プランの所管部署との連携を図る中で、取組状況や課題等の把握に努め、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。

また、毎年度の取組実績や成果等については、市民に分かりやすく公表します。

なお、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う中で、進捗状況や市政を取り巻く社会環境の変化等に応じ、柔軟に取組の見直し等を行っていきます。